

事 務 連 絡
令和6年10月15日

事業主様

東京文具工業健康保険組合

「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」の送付について
（事前通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年1月9日付厚生労働省保険局保険課事務連絡により、令和6年12月2日の健康保険被保険者証の廃止に向けて、被保険者等への加入者情報等を送付することとしております。

つきましては、当組合では「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」（以下、「資格情報のお知らせ」という。）を下記のようにお送りする予定ですので、事務担当者様及び被保険者の皆様へご周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 内容

「資格情報のお知らせ」は、健康保険被保険者証の廃止に伴い、現在すでにマイナ保険証（マイナンバーカードに保険証利用の登録したもの）を保有されている方や、健康保険被保険者証の廃止後に、ご自身の被保険者資格を簡易に把握できるよう、氏名や被保険者記号・番号・枝番等を記載して交付するものです。

2. 発送の時期等

「資格情報のお知らせ」は、令和6年10月12日現在のデータを基に、当組合でマイナンバー登録が完了している方を対象に作成し、10月28日に発送いたします。

事業所様でお受け取りになられましたら、被保険者の皆様へお渡しくくださいますようお願いいたします。また、このたびお送りする「資格情報のお知らせ」は、健康保険の資格情報とマイナンバーの正確な紐づけの確認を兼ねており、マイナンバーの下4桁を表記しております。

つきましては、必ずご確認いただき、万一、番号が相違している場合には、速やかに下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

（ご連絡先）

東京文具工業健康保険組合
業務部 業務課 資格係
電話 03-3866-8141
ダイヤル「1」